

2026年度 社会福祉法人鶴見あけぼの会 事業計画

憲法・児童憲章・教育基本法・子どもの権利条約などの精神に基づき、子どもたちの生命を守り、子どもをまん中に保育者、保護者など大人同士がつながり努力しあい、子どもたちが豊かに育ち、ひとりひとりが尊重され、生きる力が育つことをめざし保育にあたります。

現状は、2園とも前年度入所児は定員割れとなっており、入所定員の確保をめざし、その前提となる保育士の確保と定着、そして保育力の向上に取り組みます。また職員がやりがいを持って生き生きと働き続けられる職場をつくります。

1. 事業計画

1) 法人・園中期計画の折り返し年度であり、法人・園中期計画計画事業実施状況やニーズ、そして政策動向を反映した見直しを行う。

2) インクルーシブ保育について学び、実践する。

(インクルーシブ保育とは、一人ひとり、みんな違うという多様性が尊重され、子どもたちの声を聴き、子どもたちがつながる活動を大切にする保育)

3) 新型コロナウイルス、インフルエンザ感染症など感染予防に取り組む。

4) 災害時の地域社会の協力は必要であり、災害時の取り組みについて町内会等との相談を行う。

5) 法人運営

(1) 民主的で透明性のある経営を行う。

(2) 園運営の向上のために法人と職員集団、保護者とのつながりを強化する。

(3) 2027年度の役員改選に向け準備する。

6) 人づくり、職場づくり、職場運営等

(1) 法人全体の保育力の向上、キャリア形成、園の活性化を目的に、人事異動、人事交流を行う。

(2) 園内外の研修に積極的に取り組む。法人研修交流会を実施する。新人研修の実施と育成プログラムを作成する。

(3) 法人・園の幹部(主任を含む)の養成に努める。必要に応じて外部登用を行う。

(4) 魅力ある職場づくりに取り組む。業務効率化の進め方の検討とICTの導入を促進する。

(5) 法人・園中期計画計画事業の見直しと保育と園の運営の充実を図るために、リーダーが「園長・主任保育士会議」に必要な応じて出席する。

(6) 事故、災害、感染症等から子ども、職員を守るために計画、手順書の作成、見直し、職員研修等リスクマネジメントを強化する。

(7) 事務局長・事務長会議を開催する。

7) 経営課題

- (1) 収支のバランスのとれた経営を行う。
- (2) 保育士の確保は、経営問題に直結する最重要課題である。派遣や紹介に頼らざるを得ない状況を打開するために、新卒確保を重点に「保育学生対策」に取り組む。特に保育実習から採用に結び付けるよう意識的に取り組む。養成校との関係づくりに取り組む。
- (3) 入所児童確保に向け、地域行事へ参加、広報活動を行う。「あけぼのコミュニティ」（卒園児の保護者、あけぼの支援者、協力者）に協力を要請する。
- (4) 保育相談事業、児童発達支援事業について検討を行う。
- (5) 職員が法人・園の経営を理解することは、保育、園運営、職員の働き方の見直し、改善につなげることができる。法人・園の経営について職員間での共有を図る。
- (6) 子どもの生命と権利を保障するために、公定価格の引き上げ、職員配置基準と職員処遇の改善を求めていく。国や横浜市の政策動向を注視し、情報収集に努める。また制度変更については変更内容を正確に把握し、的確に対応する。
- (7) 児童発達支援事業、病児保育、保育相談事業について検討を行う。
- (8) あけぼの後援会準備会の発足をめざす。

2. 本部職員体制 事務局長 1 名

3. 会議等

会議等	実施日	主な内容
定時評議員会	2026年6月27日(土)	2025年度事業報告の件、2025年度決算報告の承認及び監事監査報告の件
評議員会	2027年3月27日(土)	役員報酬総額の承認の件、2027年度事業計画(案)及び2027年度予算(案)の報告の件
監事監査	2026年5月20日(水)	2025年度事業及び2025年度決算の監査
運営協議会	2026年7月11日(土) 2027年2月6日(土)	社会福祉法人鶴見あけぼの会の運営についての意見の聴取
第1回理事会	2026年5月30日(土)	2025年度事業報告の承認の件、2025年度決算報告(案)の承認及び監事監査報告の件、定時評議員会の招集の件、役員賠償責任保険の承認の件
第2回理事会	2026年12月5日(土)	2026年度補正予算の承認の件、2027年度予算編成方針の承認の件、評議員会の招集の件
第3回理事会	2027年3月6日(土)	2027年度事業計画(案)の承認の件、2027年度予算(案)の承認の件。役員報酬総額(案)の承認の件

会議等	実施日	主な内容
第4回理事会	2027年3月27日(土)	2027年度事業計画の承認の件、2027年度予算の承認の件。役員報酬総額の報告の件
三役会議 (理事長・業務執行理事・保育業務担当理事)	毎月 (基本；第1水曜日)	職務権限規程の決裁事項の中で、理事長の審議の必要を認める事項
実務者会議	毎月 (基本；第3水曜日)	職務権限規程の決裁事項の中で、理事長の審議の必要を認める事項
園長会	毎月	理念や方針に沿った保育の確認、情勢把握、人材の確保と育成、危機管理、施設間の調整 法人・園中期計画計画事業実施状況の確認と計画事業の見直し
園長・主任保育士会議	随時	保育と園の運営の充実を図る。
栄養士会	随時	あけぼのにおける食に関する認識と給食業務の施設間調整や情報の共有を図る。
事務局長・事務長会議	隔月	理事長からの諮問事項、園間の連絡、調整
事務会議	随時	事務部門の調整
理事長による管理職面談	年2回	中期計画、年度計画の実施状況・振り返り

4. 研修

- (1) 全国民間保育園経営研究懇話会セミナー等の研修に参加する。

2026年度 鶴見あけぼの保育園 事業計画

1. はじめに

開園 22 年目となる 2026 年度も、子どもの人権尊重と発達保障の見地に立ち、ひとりひとりが本来持つ力を引き出す保育、子どもの意見表明と主体性を尊重した保育、人とのつながりを大切にしたい保育を展開する。

前年度に引き続きフルシフト勤務可能な保育士が少ないため、保育士募集を続けながら園児 54 名でスタートとする。共に働く仲間を増やし、乳児を中心に園児受け入れを増やし、第一四半期には定員 60 名を目指す。

職員皆が忌憚なく意見を出し合いながら議論し、めざす子ども像・保育目標に向かい、努力し合い働きやすい職場づくりを目指す。

日々の保育の積み重ねの延長線上に行事があることを意識し保育を行うと共に保育室と給食室が一体となり、食を通した豊かな保育活動を進める。七夕・お月見・さんま祭り・焼き芋・餅つき・七草・豆まきなど食に関わる季節の行事は、安全安心を第一にしながら、日々の積み重ねを大切にしながら取り組み、豊かな感性と丈夫な身体を育む。

園内各会議は年間計画に具体的に組み込み開催し、建設的な運営に努める。

職員各自が自身の課題を明らかにし、資質向上及び運営の充実に向ける。同時に、人材育成計画を基に新人職員には援助担当者を決め定期的な面談を実施する。また、各専門チーム（子育て支援・災害対策・衛生管理対策・事故防止対策）の取り組みを計画的に行い、職員ひとりひとりが園づくりに関わる意識を高める。

個別的な配慮を必要とする児童については、丁寧に保護者と関わり面談をするなどし、対象児が自己肯定感を育みながら集団の中で過ごしやすくなるよう対応する。様々な国の子ども達や日本以外の国をルーツに持つ子どもたちが年々増えている。言葉の壁は、翻訳機等を使いながら対応し子ども理解を進め、互いの文化の違いを尊重し合いながら保育する。又、包括的性教育についての学びを進め、日々の保育につなげる。

近隣住民や近隣園とは日常のかかわりを大切にし、保育活動への理解・協力を深める他、災害時の支援・連携が得られるよう努める。

2. 定員 60 名（入所児童数 62 名）

3. クラス編成等

クラス	入所児童数	園児（2026年3月現在）	担任
0歳児（つくし組）	9名	5名	3名
1歳児（たんぽぽ組）	12名	9名	3名
2歳児（ちゅうりっぷ組）	12名	11名	2名
3歳児（みつばち組）	10名	10名	1名
4歳児（ちょうちょ組）	10名	10名	1名
5歳児（とんぼ組）	9名	9名	1名
計	62名	54名	
一時保育（おひさま）	4～6名	4～6名	保育士2名 (パート)

4. 職員体制

正規職員 15名

【園長1名、事務長1名（子育て支援員兼務）、主任保育士2名、保育士8名（うち契約職員1名）、栄養士1名、調理師1名、事務員1名

パート職員 19名

【保育士11名、調理補助3名、保育補助3名、夕方調理補助2名】

5. 計画の内容

1) 保育事業																							
① 通常保育	<p>全ての子どもの愛着形成を土台とし、自分が自分であって大丈夫という自己肯定感を育みながら育つ。主体性を尊重され、仲間と共に過ごす中でひとりひとりが得意を伸ばし、生活と遊びの主人公となる保育を進める。</p> <p>保護者との信頼関係を深めながら子どもや保育への理解・協力を得、個別支援が必要な子どもには加配を受けるなど、適切な対応を行う。</p> <p>○行事・健診</p> <table border="1"> <tr> <td>4月</td> <td><u>新入園児入園日</u></td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td><u>クラス懇談会、保育園説明会、3歳児視聴覚検査</u></td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td><u>プール設置、園児健診、歯科健診</u></td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>七夕、<u>夏祭り</u></td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>5歳児お泊まり保育、<u>クラス懇談会・個人面談</u></td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>さんま祭り、お月見、芋掘り遠足</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>焼き芋会、<u>運動会</u>、園児健診、歯科健診、幼児尿検査</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>クリスマス会、餅つき会</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>七草がゆ、かたりの会（幼児）</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>豆まき、<u>クラス懇談会（乳児・幼児）</u></td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>ひなまつり、<u>卒園式・進級式</u>、お別れ遠足</td> </tr> </table> <p>下線のあるものは、保護者参加を予定</p> <p>○保護者の保育参観・参加を行うことにより保育内容や子どもの姿を知ってもらい、より良い育ちにつなげる。（通年）</p> <p>○おむつについて 横浜市の「にもつ軽がる保育園事業」を活用し、布おむつや紙おむつの処理に助成制度を利用する。同時に保護者負担の軽減につなげる。</p>	4月	<u>新入園児入園日</u>	5月	<u>クラス懇談会、保育園説明会、3歳児視聴覚検査</u>	6月	<u>プール設置、園児健診、歯科健診</u>	7月	七夕、 <u>夏祭り</u>	9月	5歳児お泊まり保育、 <u>クラス懇談会・個人面談</u>	10月	さんま祭り、お月見、芋掘り遠足	11月	焼き芋会、 <u>運動会</u> 、園児健診、歯科健診、幼児尿検査	12月	クリスマス会、餅つき会	1月	七草がゆ、かたりの会（幼児）	2月	豆まき、 <u>クラス懇談会（乳児・幼児）</u>	3月	ひなまつり、 <u>卒園式・進級式</u> 、お別れ遠足
4月	<u>新入園児入園日</u>																						
5月	<u>クラス懇談会、保育園説明会、3歳児視聴覚検査</u>																						
6月	<u>プール設置、園児健診、歯科健診</u>																						
7月	七夕、 <u>夏祭り</u>																						
9月	5歳児お泊まり保育、 <u>クラス懇談会・個人面談</u>																						
10月	さんま祭り、お月見、芋掘り遠足																						
11月	焼き芋会、 <u>運動会</u> 、園児健診、歯科健診、幼児尿検査																						
12月	クリスマス会、餅つき会																						
1月	七草がゆ、かたりの会（幼児）																						
2月	豆まき、 <u>クラス懇談会（乳児・幼児）</u>																						
3月	ひなまつり、 <u>卒園式・進級式</u> 、お別れ遠足																						

	<p>○事故防止と危機管理 2026 年度安全計画を作成する。 安全第一を念頭に置き、園内外全ての活動で子どもから目を離さないことや遊び場・施設内の安全点検を進める。夏のプール活動では監視員を置き、子ども達が安全に事故無く活動ができるように徹底する。 全ての職員が、些細な気づきも報告・連絡・相談し合い、事故防止を行う。毎月の職員会議でヒヤリハットを出し合う。</p> <p>○虐待防止 不適切保育が行われることがないように、職員は横浜市のチェックリストや全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」等を用いて自己の振り返りを行う。また、基本的には複数で保育を行うこととし、対応について意見や疑問等が生じた際は、職員間で話し合うこととする。 子どもの心身の状態の把握に努め、不適切な養育の兆候が見られる場合は市町村や関係機関と連携し適切に対応する。</p> <p>○幼保小連携 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続につなげるために、園児特に年長児が、近隣小学校や近隣保育園との交流を行う。</p>
② 一時保育	・就労・リフレッシュ・緊急一時など、それぞれの要件に合わせ、保育を必要としている家庭を支援する。
③ 子育て支援	<p>・子育て相談会などの育児支援講座、音楽会や和太鼓演奏会などの地域交流、園庭開放を実施し、地域の親子の子育てを支援する。</p> <p>・鶴見中央地域の保育園が集まって開催している出張保育「さくらんぼの会」に年2～3回出向き、地域の子育て中の親子に遊びの紹介をするとともに、育児相談に応じる。</p> <p>・「要保護児童等対策地域協議会」に参加し、周辺保育所・関係機関と連携し情報共有し地域の子育てを支援する。</p>
2) 施設整備	
① 建物整備	・園内壁紙補修・害虫駆除（年2回）
② 機械・機器・器具等の整備	・食品用ダムウエーダー点検（隔月）・園庭植栽整備（年2回）・換気扇クリーニング（年2回）・エアコンクリーニング
3) 人材育成・体制	
① 幹部養成 職員育成 職員集団作り	<p>・法人内会議の定例参加（三役・実務者・園長・主任・栄養士・事務）</p> <p>・園内会議の開催（職員会議・リーダー会議・代表者会議・乳児会議・幼児会議・給食会議・行事別担当者会議・専門チーム会議）</p>

<p>② 養成校との連携 保育実習生 対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・養成校訪問・就職相談会への参加 ・実習生を積極的に受け入れる ・実習生への保育関連情報発信 ・実習生への就職・採用情報発信 ・保育学生や将来保育士を目指す人への実地体験を受け入れる
<p>③ 職員のキャリア アップ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新人職員ガイダンスの実施（歴史・めざす子ども像・保育目標・保育方針・マニュアル説明・園内ウォッチング説明など） ・新人職員への園長面談・担当者面談（年4回程度） ・園内研修実施 ・法人内人事交流 ・職員自身の年度の目標設定とその振り返りを実施（園長による面談年1回以上） ・経験年数別自己評価の実施 ・専門チームでの取組み実施（子育て支援・災害対策・衛生管理対策・事故防止対策） ・乳児会議、幼児会議の開催（相談・話し合い・連携） ・職員交流会の開催（年1回） ・作業療法士 木村順先生による巡回訪問と研修受講 ・経験年数7年以上保育士のキャリアアップ研修受講 ・園外研修受講 <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市主催の研修 ・全国保育団体合同研究集会（合研）in 神戸 ・全国保育団体連絡会主催の研修 ・神奈川県保育問題協議会主催 保育大学 ・横浜市保育問題協議会主催の研修会 ・新日本医師協会主催の研修 ・山田陽治さん自然体験・生き物探し ・かながわ給食セミナー ・音楽教育の会主催の研修 ・就学への滑らかな接続につながるよう、職員は幼保小接続期研修会に参加し子どもの姿を共有し合い学びを深める。
<p>④ インターンシッ プ・職業体験</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生・高校生の職業体験・ボランティアを積極的に受け入れ、職業選択の一助を担う。 ・インターシップを積極的に受け入れる。
<p>⑤ 卒園児との交流</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園児との保育交流会の開催（独楽まわし・リズム運動・園庭遊び・行事参加など） ・夏まつりへの参加を呼びかける（出店含め） ・鶴見あけぼの保育園での職業体験及び、ボランティア参加を通し、雇用につなげる

4) 防災・救急対策	
	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練の毎月実施 ・緊急対応訓練の実施（年1回以上） ・災害時・緊急時の保護者との連絡体制や職員間の連絡体制などを確認する。同時に、防災倉庫を活用し備蓄品等を担当者・給食室職員とともに整備し非常時に備えるとともに、地域防災との連携を図る。 ・不審者対応について、区役所や警察署などの関係機関と情報共有し、園内外の危機管理を徹底するとともに、不審者対応訓練を年1回以上実施する。 ・鶴見消防署の協力の元、心肺蘇生法を学び、救命救急対応ができるようにする。（年1回以上）
5) 保護者との連携	
	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会活動を支援し、園との協力関係を深めていく。 ・保護者会と力を合わせ、園行事や保護者会行事の充実を図り、子ども達の豊かな育ちを共に進める。 ・7月・11月の年2回、三者懇談会を開催し法人・職員・保護者の情報交換・交流をする。 ・年2～3回、保護者とのクラス懇談会又は個人面談を行い、保育の様子や子どもの育ちについて伝え合い、子ども達のより良い育ちに繋げる。 ・苦情解決にあったっては、園内に苦情受付担当者（主任保育士）および苦情解決責任者（園長）を置き対応する。解決に至らない場合を考慮し第三者委員を2名置く。
6) 地域貢献	
地域貢献 地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会や地域住民との日常的なあいさつや声掛けを大切にし、有事の際の協力関係の土台作りをする。 ・地域の子育て支援拠点及び開かれた施設として利用してもらえるよう要望に応じて開放し、公共的存在を目指す。 ・主任児童委員や民生児童委員、関係機関と連絡を密にし、児童の虐待防止に努める。
7) あけぼの後援会	
	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴見あけぼの保育園の卒園児・卒園児保護者や、鶴見あけぼの保育園を応援・支援する人達の集まり（会）を創設する準備会を立ち上げる。 ・鶴見あけぼの保育園が永続的役割を担えるよう、後援会発足準備を進め、広く寄付を募る。
8) エコ活動	
	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児保育では布おむつを使用し、環境にやさしい取り組みをする。 ・EM 活性液やボカシ作りをし、枯葉・枯草を利用して植栽用の

	土づくりをする。
--	----------

	・裏紙利用や使用済み用紙の利用で、古紙活用をする。
--	---------------------------

6. 保育制度の拡充に向けた取り組みの推進

他団体等との連携を図り、学びと保育運動を通してより良い保育の追求及び保育制度改善に向ける。それぞれの団体主催の集会・研修・活動に参加したり、代表を派遣したりしながら、保育運動を広げていく。

- ・全国保育団体連絡会・神奈川県保育問題協議会・横浜市保育問題協議会
- ・日本子どもを守る会・保育研究所・横浜市社会福祉協議会保育福祉部会
- ・鶴見区社会福祉協議会・横浜市私立保育園園長会・新日本医師協会
- ・よこはまの保育を考える園長の会・鶴見区子育て教育懇談会
- ・音楽教育の会

2026年度 矢向あけぼの保育園 事業計画

1. はじめに

矢向・尻手地域の保育所入所状況で0.1歳児の空きが目立つようになってきた。矢向あけぼの保育園も、0～3歳児のどの学年にも空きがあり今年度の入所状況により定員の検討もしていく。幼児クラスは、ゆり組とひまわり組の部屋を入れ替える。それと同時に配慮を必要とする子どもの状況と子どもたちの関係性を考慮しながらクラスのメンバーも替える。今年度も行事は、夏の気温が高くなり熱中症などのリスクを考え、夏まつりの開催時期やお泊り保育の内容などを検討する。

各専門チームで様々な検討を行う中で、主体的に動ける職員をリーダーに置きながら様々な視点で運営に関わっていく。

保育の課題として、近年目立ってきている子どもの育ちの弱さを科学的にとらえ今まで培ってきた保育の見直しをしていく。保育士は、子どもたちの7つの感覚（味覚・視覚・嗅覚・聴覚・触覚・固有覚＝筋肉や関節を感知する・前庭覚＝体のバランスに関わる感覚）を刺激して、脳の発達を促していく保育の実践を深めていく。『包括的性教育』の学びも継続し人権意識を高め職員と保護者の共通の認識を確認したところから現場でも進めていく。

昨年度は、PCの台数を増やした。クラスに1台とするため今年度も購入をする。ソフト作成や労務管理での仕事の軽減を図るためのソフトの導入を検討していく。

給食は、安心安全な食材を使用するのは基本だが、近年の物価高騰もあり購入内容やメニューを考えていく。長年の課題であったB1・B2・カリシウムの数値は基準値を上回るようになったが、引き続き努力を重ねていく。

防犯対策として、3階のドアに調理室に直接つながるインターオンを設置する。床の劣化があり修繕を少しずつ始めていく。災害時の対策としての施設の修繕や改善をできるところから始めていく。（ヒューメディカビルの修繕と連携）

子育てしやすい地域としての保育園の存在をアピールし、職員も働き続けやすい現場としてホームページなどで発信し、園児や職員確保につなげていく。

2. 定員 60名 （入所児童数 60名）

3. クラス編成等

クラス	入所児童数	園児（2026年3月現在）	担任
0歳児（つくし組）	6名	2名	2名
1歳児（たんぽぽ組）	9名	7名	3名
2歳児（ちゅうりっぷ組）	10名	10名	3名
3・4・5歳児混合 （ゆり組）	17名	17名 3歳児・・・6名 4歳児・・・5名 5歳児・・・6名	2名
3・4・5歳児混合 （ひまわり組）	18名	16名 3歳児・・・5名 4歳児・・・5名 5歳児・・・6名	2名

主任			1名
フリー保育士 (一時保育含む)			3名
計	60名	52名	16名

4. 職員数 30名

正規職員 17名

【園長1名、主任1名、保育士12名（うち契約職員3名）、栄養士1名、調理師1名、事務員1名】

パート職員 13名

【保育士3名、派遣保育士1名、土曜日対応保育士1名、夕対応家庭支援員1名、夕方対応保育士3名、調理補助4名】

5. 計画の内容

1) 保育事業		
① 通常保育	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害の有無にかかわらず、真に子どもがよりよく生きていくことができるよう、ひとりひとりの子どもの得意を伸ばしながら自己肯定感を育む保育を進める。時には、保護者に理解・協力を仰ぎ、特別支援加算・障害児加算を得、園児も職員も安心して保育ができるようにする。継続して発達療育支援を学び、職員は適切な保育を行う。 ・保育所保育指針に沿った子どもの主体性を尊重した保育 ・七感を育て『非認知能力』を育てる保育 ・『包括的性教育』をふまえた保育 ・ふれあいを大切に人との信頼を築く保育 ・実体験を大切にした保育 <p>○行事・健診</p>	
	4月	新入園児入園（1日）、 <u>保育説明会</u>
	5月	こどもの日、 <u>クラス懇談会</u>
	6月	園児健診、 <u>歯科健診</u> 、 <u>夏まつり</u>
	7月	七夕、 <u>プール設置</u> 、お泊り保育（5歳児）
	9月	プール解体
	10月	<u>運動会</u> 、芋ほり遠足（3～5歳児）
	11月	焼き芋会、 <u>歯科健診</u>
	12月	<u>発表会</u> 、餅つき会、園児健診、 <u>幼児尿検査</u>
	1月	<u>三歳児視聴覚検査</u>
	2月	節分、 <u>クラス懇談会</u> 、 <u>三者懇談会</u> 、
	3月	ひなまつり、 <u>卒園式</u> 、 <u>進級お祝い会</u> 、お別れ遠足
	他・9月～12月 保護者の保育参観・保育参加	
	○事故防止と危機管理	

	<p>2026年度安全計画を作成し、事故防止等の各種マニュアルを見直し、再確認を職員と進めながら内容の把握や周知を進める。</p> <p>毎月、避難訓練を実施する。不審者対応訓練では、子どもを含め様々な事例を想定して実施する。</p> <p>事故防止・衛生感染症・災害などの対策チームでの定期的な会議を位置づけ実践（AED講習、誤飲時の緊急対応訓練、消火器訓練、嘔吐処理実施訓練、区や市の研修に参加する。</p> <p>○虐待の防止 職員は、不適切な保育をしていないかグループワークなどで実践例から学びあい振り返り、複数人での保育体制をとり虐待防止を進めていく。虐待防止の研修に参加し、子どもの心身の状態の把握に努め、不適切な養育（マルトリートメント）の兆候をキャッチ出来るようにしておく。</p> <p>虐待防止については、要保護児童対策地域協議会へ積極的に参加し各関係機関と密に連携をとり、要保護児童への配慮や保護者支援を進めていく。</p> <p>○ICTの導入 勤務表作成や労務管理の業務軽減を考慮しソフトの導入を検討する。</p> <p>○幼保小連携 地域や地区・市の取り組みなどに積極的に参加し、他園や小学校との交流を進めていく。幼保小教育連携研修会に、実践提案をしていく。</p>
② 一時保育	<ul style="list-style-type: none"> ・就労要件・リフレッシュ要件・緊急一時要件など、様々な理由で保育を必要としている家庭の子ども（1歳児・2歳児を中心に）を保育し、子どもと保護者が安心して生活できるよう支援していく。
③子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援講座・地域交流・園庭開放の実施と地域への宣伝アピール。音楽会や園児との遊び交流会へのお誘いをし、その中で育児相談や育児の悩みのお話ができる交流などの機会を作っていく。
2) 施設整備等	
① 建物整備	<ul style="list-style-type: none"> ・落下防止ストッパーの設置・害虫駆除（年2回）
②機械・機器・器具等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ダムウェーダー点検（隔月）・換気扇クリーニング（年1回） ・エアコンクリーニング（年1回）・エアコン修理 ・パソコン購入（1台）
3) 人材育成・体制	
① 幹部養成 職員集団育成	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内会議への参加（三役・実務者・園長・主任・栄養士・事務） ・園長・主任・リーダーの組織マネジメント研修参加 ・園内での会議（職員会議、リーダー会議、乳児会議、幼児会議、給食会議、行事事務会議、チーム会議）

② 養成校との連携 保育実習生	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生への情報発信 ・実習生の就職採用への情報を発信 ・実習を積極的に受け入れる
③ 職員のキャリア アップ	<ul style="list-style-type: none"> ・新人職員養成の確立。矢向あけぼの保育園マニュアル集の配布 ・自己評価作成、実施、面接（園長、主任） ・園内研修 ・鶴見園との人事交流 ・作業療法士 木村順先生と保育園巡回と勉強会 ・全国民間保育園経営懇話会主任セミナーへの参加（主任・リーダー） ・職員研修カルテの作成 ・経験年数7年以上の保育士はキャリアアップ研修参加 ・幼保小連携の研修会、公開授業、交流会などへ参加 ・横浜市主催の研修 ・全国保育団体合同研究会（合研）への参加 ・全国保育団体連絡会主催の研修 ・神奈川保育問題協議会主催 保育大学 ・横浜市保育問題協議会主催の研修会 ・新日本医師協会主催の研修会 ・音楽教育の会の研修会 ・全国給食セミナーへ参加
④ インターン シップ職業体験	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に、中学生・高校生・大学生を受け入れる。 ・職業体験ができることを、発信する。
⑤ 卒園児との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・職業体験の受け入れ ・夏まつり・運動会への参加呼びかけをする。
4) 防災・救急対策	
	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練の実施。備蓄品の管理。災害時のヒューメディカとの連携。 ・防災研修開催・防災講座受講・防火管理者講習受講（事務員） ・どこからでもメールを送信できるようにする。
5) 保護者との連携	
	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会の活動を尊重し、協力関係を深めていく。 ・園運営や保育運営では、日常的に情報を発信し理解を深めてもらう。 ・年1回三者懇談会を開催し、法人・職員・保護者との交流、懇談を行う。 ・行事など、保護者会と協力しあい開催を行う。
6) 地域貢献	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て拠点及び開かれた施設として地域住民が活用できるように発信していく。施設開放。近隣高齢者と交流（若竹老人ホーム） ・病児保育、発達支援センターなどの子育て支援拠点としての事業を検討する。
7) あけぼの後援会	
	<ul style="list-style-type: none"> ・矢向あけぼの保育園の卒園児・保護者をはじめ、矢向あけぼの保育園を応援・支援する人たちの集いの場を設ける。「あけぼの」というアイデンティティを介して人々が支援し合えることや、矢向あけぼの保

	育園の永続性の追求のために、財政支援の一翼を担う。
8) エコ活動	
	<ul style="list-style-type: none"> ・布おむつ使用 ・太陽光発電等発電機器の使用 ・EM 活性液を作り土の再利用

6. 保育制度の拡充に向けた取り組みの促進

他園・他団体との連携をとり、会議・研修・運動に参加し保育制度の充実、拡充にむけ取り組みを進めていく。

- 全国保育団体連絡会 ○神奈川県保問協議会 ○横浜市保育問題協議会
- 日本子どもを守る会 ○保育研究所 ○横浜市社会福祉協議会保育福祉会
- 横浜市私立保育園こども園園長会 ○よこはまの保育を考える園長の会
- 鶴見区子育て教育懇談会